

平成28年8月19日付け県公報第2833号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成29年4月11日

静岡県知事 川勝平太

測量機関、作業の種類及び終了年月日

測量機関	作業の種類	作業期間	
		変更前	変更後
国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	公共測量 (同時調整計算、数値図化、修正数値図化)	平成28年8月9日から 平成29年2月28日まで	平成28年8月9日から 平成29年3月15日まで